

# 第 61 回全国母子生活支援施設研究大会

## 大会参加・交流会・昼食弁当・宿泊

### お申込手続きのご案内

#### 1. お申込・お支払い方法について

- (1) お申込方法  
別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、東武トップツアーズ(株)仙台支店まで F A X にてお申込みください。
- (2) お申込締切日  
**平成 29 年 9 月 27 日 (水) まで**
- (3) 確認書および請求書の案内日  
**平成 29 年 10 月 4 日 (水) までに**、参加代表者宛に、予約関係書類及び請求書を発送いたします。
- (4) お支払方法  
**平成 29 年 10 月 10 日 (火) までに**費用のお振込みをお願いいたします。  
振込手数料はお客様負担となりますことをご了承ください。

#### 2. 参加費について (旅行契約には該当しません) 事務局様からの当社代行受付・集金となります。

- (1) 参加費 お一人様 17,000円
- (2) その他
  - ① 参加申込書は、交流会、昼食弁当、宿泊プランの申込書も兼ねておりますので同時に申込みをお願いいたします。
  - ② 参加費については、お支払完了後の返金は出来かねますのでご了承ください

#### 3. 交流会について (旅行契約には該当しません) 事務局様からの当社代行受付・集金となります。

- (1) 期日：平成 29 年 10 月 12 日 (木) 18 時 00 分～19 時 30 分
- (2) 場所：江陽グランドホテル
- (3) 会費：8,000円 (税込)  
※後日送付致します「参加券」を忘れずにお持ちください。

#### 4. 昼食弁当について (旅行契約には該当しません)

- (1) 期日：平成 29 年 10 月 13 日 (金)
- (2) 料金：1,300円 (お茶付き、税込み)
- (3) その他
  - ① お弁当の当日販売はいたしませんので事前にお申込みください。
  - ② お弁当は大会会場にてお渡ししますので、後日送付致します「引換券」を忘れずにお持ちください。

## 5. 宿泊について（募集型企画旅行契約）

- (1) 宿泊設定日：10月12日（木）
- (2) 旅行代金（宿泊）について  
旅行代金は1泊朝食付、消費税・サービス料を含む1名当たりの料金です。
- (3) その他
- ① 朝食が不要の場合でもご返金はできかねます。
  - ② 最少催行人員は1名様、添乗員は同行いたしません。

### ■宿泊施設情報

宿泊施設	部屋タイプ	宿泊料金 (1泊1名様あたり)	交通手段
江陽グランドホテル	シングルルーム	9,720円	・地下鉄広瀬通り駅出口すぐ ・JR仙台駅から徒歩13分
R&Bホテル仙台広瀬通り	シングルルーム	5,900円 *朝食無料サービス	・地下鉄広瀬通り駅から徒歩1分 ・JR仙台駅から徒歩8分 ・大会会場まで徒歩3分
ホテルグリーンウイズ	シングルルーム	8,200円	・地下鉄広瀬通り駅より徒歩5分 ・一番町アーケードまで徒歩3分 ・大会会場まで徒歩6分

## 6. 変更・取消について

お申込後の変更・取消しのご連絡は、申込書に加筆訂正してからFAXにてお知らせください。お間違い防止の為、お電話による変更・取消しはお受け致しません。

**旅行解除の日とはお客様が東武トップツアーズ(株)仙台支店の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時とさせていただきます。**

ご返金が伴う方は、取消料を差し引き、大会終了後に参加代表者宛のご指定の金融機関口座へ返金させていただきます。

### 【交流会】（旅行契約には該当しません）

お申込後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

解除の日		取消料（お1名様）
実施日の前日から 起算してさかのぼって	1. ご利用日の8日前までの解除	無料
	2. 7日前から前日までの解除	会費の100%
	3. 当日および無連絡不参加	会費の100%

### 【昼食弁当】（旅行契約には該当しません）

お申込後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

解除の日		取消料（お1名様）
提供日の前日から 起算してさかのぼって	1. ご利用日の3日前までの解除	無料
	2. 前々日から前日12:00までの解除	弁当代金の50%
	3. 当日および無連絡	弁当代金の100%

### 【宿泊】（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行解除の日		取消料（お1名様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 10日前～8日前	旅行代金の10%
	2. 7日前～2日前	旅行代金の20%
	3. 前日	旅行代金の40%
	4. 当日	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%


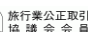
※取消料は1泊毎に適用されます。

※ご宿泊当日が支店の休業日の場合は直接、各施設にご連絡ください。

## 7. 個人情報の取り扱いについて

当社は今回のお申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申しいただいた情報交換会・運送・宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会事務局様に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。お申込書のFAX到着後の個人情報の管理には充分注意しておりますが、FAXを送信される際にはくれぐれも誤送信等、ご注意ください。

当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員  



**東武トップツアーズ株式会社 仙台支店** 客国17-436

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-6-18 山一仙台中央ビル3F

TEL: 022-263-3232 FAX: 022-265-5765

営業時間 平日9:00~18:00 (土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者 田口 英之

大会担当: 五十嵐

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社仙台支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表とし、  
の契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「お申込手続きのご案内」に記載のとおりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「お申込手続きのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「お申込手続きのご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代理者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変  
イ. 戦乱  
ウ. 暴動  
エ. 官公署の命令  
オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止  
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供  
キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合

は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成29年7月20日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



仙台支店

仙台市青葉区中央1-6-18

山一仙台中央ビル3階

電話番号 022-263-3232 FAX 番号 022-265-5765

営業日：平日 営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：田口 英之

☎ 017-436

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)